

令和8年度の加工原料乳生産者補給金及び 集送乳調整金の単価、総交付対象数量並びに関連対策について

[] は ALIC 事業

1 単価

令和7年度

令和8年度

- ・加工原料乳生産者補給金

9.09円/kg

→

9.11 円/kg
(対令和7年度差 +0.02円/kg)

- ・集送乳調整金

2.73円/kg

→

2.83 円/kg
(対令和7年度差 +0.10円/kg)

- ・ALIC事業（集送乳調整金相当）

0.08円/kg

→

0.09 円/kg
(対令和7年度差 +0.01円/kg)

- ・合計

11.90円/kg

→

12.03 円/kg
(対令和7年度差 +0.13円/kg)

2 総交付対象数量

令和7年度

令和8年度

- ・総交付対象数量

325万トン

→

325 万トン

- ・ALIC事業

18万トン

→

25 万トン
(対令和7年度差 +7万トン)

うち5万トンの単価は補給金等と同額

うち13万トンの単価は脂肪分のみ（1/2相当）

うち5万トンの単価は補給金等と同額

うち20万トンの単価は脂肪分のみ（1/2相当）

〔ただし、20万トンのうち7万トンは、脱脂粉乳在庫
8万トン以下を成果目標とし、未達成の場合は1/4〕

- ・合計

343万トン

→

350 万トン
(対令和7年度差 +7万トン)

3 総額

400.4億円

→

409.0 億円
(対令和7年度差 +8.6億円)

令和7年度対応も含めると413.2億円（+12.8億円）

〔うち補給金等 384.2億円（+7.2億円）
ALIC事業 16.3億円（+0.6億円）〕

〔うち補給金等 388.1億円（+3.9億円）
ALIC事業 25.2億円（+8.9億円）〕

令和8年度の肉用子牛の保証基準価格等について

1 肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格

(単位：円／頭)

		令和7年度	令和8年度
保証基準価格	黒毛和種	574,000	600,000
	褐毛和種	523,000	547,000
	その他の肉専用種	334,000	348,000
	乳用種	164,000	174,000
	交雑種	274,000	274,000
合理化目標価格	黒毛和種	446,000	457,000
	褐毛和種	406,000	417,000
	その他の肉専用種	259,000	265,000
	乳用種	110,000	119,000
	交雑種	216,000	216,000

合理化目標価格の適用期間

今回の合理化目標価格の適用期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

2 鶏卵生産者経営安定対策事業に係る鶏卵の補填基準価格及び安定基準価格

	令和7年度	令和8年度
補填基準価格	230円／kg	240円／kg
安定基準価格	207円／kg	218円／kg

令和8年度の肉用子牛対策の全体像

- 肉用子牛生産者補給金は、全国の平均売買価格が保証基準価格（黒毛和種60.0万円）を下回った場合に、その差額の10/10を国が交付。
- 優良和子牛生産推進緊急支援事業（臨時対策）は、ブロック別平均売買価格が発動基準（黒毛和種は最大62万円）を下回った場合、取組に応じて最大2万円/頭を定額で交付。
- 和子牛産地基盤強化緊急特別対策（緊急特別対策）は、和子牛産地の基盤強化計画を作成した都道府県において、ブロック別平均売買価格が発動基準（黒毛和種は62万円）を下回った場合に、取組に応じて1万円/頭（離島等は5万円/頭）を定額で交付。

発動基準 62万円（黒毛）（R7から+1万円）

【発動基準・発動額】（R8.4~R9.3）

品種区分	発動基準	発動基準
黒毛和種	62万円未満	61万円未満
必要取組数	2つ	3つ
奨励金単価	1万円/頭	2万円/頭
褐毛和種	57万円未満	56万円未満
その他肉専	37万円未満	36万円未満

【飼養管理向上の取組】

母子共通メニュー	子牛メニュー	母牛メニュー
・飼料効率の改善 ・添加物による栄養補助 ・駆虫・防虫対策 ・寒冷・暑熱対策 ・牛体管理の徹底	・疾病防止のワクチン接種 ・疾病の早期治療 ・栄養状態を強化する人工哺乳	・疾病防止のワクチン接種 ・発情発見機等の活用 ・高度な栄養管理

臨時対策

保証基準価格 60.0万円

子牛補給金

10/10

全国平均売買価格

【発動基準・発動額、取組】（R8.4~R9.3）

品種区分 ※1	発動基準	発動額	
		離島等以外	離島等※2
黒毛和種	62万円	1万円	5万円
褐毛和種	57万円		
その他肉専	37万円		
必要取組	各和子牛産地※3で下の内容を含む基盤強化計画を作成。 下の取組のいずれか1つを行う生産者に対し、奨励金を交付。 ① 地域内自給飼料の生産・利用 ② 早期出荷に向けた地域内一貫生産 ③ 需給に応じた生産（子牛や枝肉の需給・価格状況、消費者ニーズに関する勉強会等の実施）		

※1 自家保留牛も対象

※2 「離島等」は、離島振興法第2条第1項の規定により指定された離島振興対策実施地域、沖縄県、鹿児島県奄美市及び同県大島郡

※3 都道府県肉用子牛価格安定基金協会が計画作成主体

【平均売買価格は四半期毎（その他肉専は年度毎）に算定】

子牛対策関連事業（R8 年度 ALIC 事業）

①優良和子牛生産推進緊急支援事業及び②和子牛産地基盤強化緊急特別対策事業を継続し、市場等で取引される和子牛のブロック別平均価格※が、発動基準（下表）を下回った場合に、飼養管理向上のための取組や、産地基盤強化の取組を行う生産者が販売した和子牛に対して、奨励金を交付。

＜各事業の発動基準・奨励金単価＞

事業		①優良和子牛生産推進 緊急支援事業		②和子牛産地基盤強化 緊急特別対策事業
発動 基準 (税込)	黒毛和種	6 2 万円	6 1 万円	6 2 万円
	褐毛和種	5 7 万円	5 6 万円	5 7 万円
	その他肉専	3 7 万円	3 6 万円	3 7 万円
必要取組数		2 つ	3 つ	1 つ
奨励金単価		1 万円/頭	2 万円/頭	離島等以外 1 万円/頭 離島等 5 万円/頭

＜各事業の取組メニュー＞

	母子共通メニュー	子牛メニュー	母牛メニュー
①の事業	・ 飼料効率の改善 ・ 添加物による栄養補助 ・ 駆虫・防虫対策 ・ 寒冷・暑熱対策 ・ 牛体管理の徹底	・ 疾病防止のワクチン接種 ・ 疾病の早期治療 ・ 栄養状態を強化する人工哺乳	・ 疾病防止のワクチン接種 ・ 発情発見機等の活用 ・ 高度な栄養管理
②の事業	各地域で以下の内容を含む基盤強化計画を作成し、生産者は <u>取組を一つ</u> 実施。 ・ 地域内自給飼料の生産・利用 ・ 早期出荷に向けた地域内一貫生産 ・ 需給に応じた生産（子牛や枝肉の需給・価格状況、消費者ニーズに関する勉強会等の実施）		

実施期間：令和 8 年 4 月から令和 9 年 3 月まで

所 要 額：肉用子牛生産者補給金の所要額の内数

- ※ 1 黒毛和種は「北海道」、「東北」、「本州関東以西・四国」及び「九州・沖縄」の 4 ブロックとし、全国平均に対して著しく高い価格（偏差値 70（平均 + 2 標準偏差）以上）となっている都道府県については、ブロック別平均価格の計算から除外し、単独で平均価格を計算
- ※ 2 褐毛和種及びその他肉専用種は全国 1 ブロック
- ※ 3 黒毛和種及び褐毛和種は四半期毎、その他肉専用種は年度で計算